

いつでもスマホ相談室からのお知らせ



役場開庁日の9時～17時まで集落支援員室（役場1階）でいつでもスマホ相談室を開設しています。予約は不要です。

※複雑な内容は、販売店へ相談を勧める場合もあります。



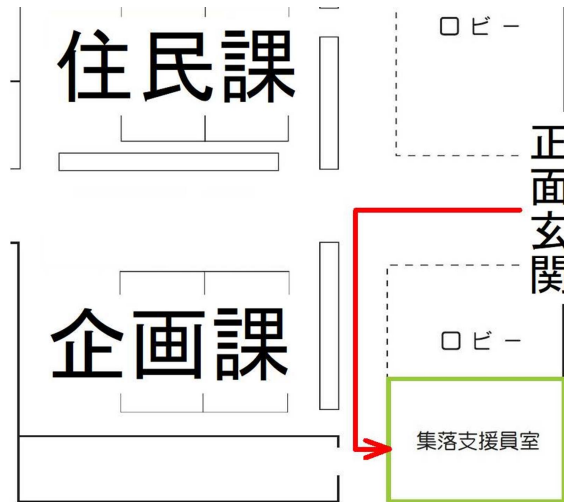
相談件数：6件



相談件数：3件

【主な相談内容】

- ・アプリの更新方法
- ・LINEの通知設定



お問い合わせ

担当：役場企画課、集落支援員

電話：0164-33-2111